

15	〔書状〕 (未だ浦賀は戸田公一人につき)	(嘉永7年、 1854年)	萩原信之家文書	P0201	No.2853
----	-------------------------	------------------	---------	-------	---------

これは、「萩原御伯父」へあてられた書状で、冒頭部分にペリー来航をめぐる状況が報告されています。

- ・「異船」の様子は至って穏かで、去る3月21日に「退帆」した由である。
- ・浦賀奉行の伊沢美作守は下田奉行を仰せつけられ、いまだ浦賀（現・神奈川県横須賀市久里浜）は「戸田公」が1人で担当している。

「異船」（異国船）はペリーの率いる艦隊で、ペリーと江戸幕府はこの後、3月31日に日米和親条約を締結します。「戸田公」は前年に初めてペリーが来航した際、幕府の代表としてフィルモア大統領の親書を受け取り、浦賀奉行として活躍した戸田伊豆守です。

本文書の文章は簡潔ですが、実は萩原要右衛門（俊蔵の長男）は嘉永期、戸田伊豆守に仕えていました。萩原家文書には、「浦賀奉行 戸田伊豆守家来 萩原要右衛門」と記された文書（No.80）や、要右衛門の「浦賀在勤中諸入用覚帳」（No.41）が伝わっています。

また、本文書の中心は「亀吉様」をめぐるお金のトラブルですが、途中に「久永様御屋敷より」という語句が出てきます。「久永様」は萩原家のあった佐位郡東小保方村（現・伊勢崎市東小保方町）の領主であり、萩原家の当主は陣屋元役や江戸の久永家の用人として仕えていました。

萩原家は百姓身分でしたが、武家社会で重用されて働いており、本文書からもそういった人々にふさわしく、国事・国政に関心を持っていた様子がうかがえます。

「萩原御伯父」あての書状はもう1通伝わっており（No.1525、差出人は江戸駒込の長谷川補十郎）、その書状では「萩原御伯父」が要右衛門であることが判ります。本文書については、差出人の敬次郎、文中の亀吉ともども確かなことはわかりません。しかし、この書状はかなり丁寧な文字で綴られており、「萩原御伯父」が尊敬され、頼りになる人物であったことが想像されます。

萩原家には開港関係および新撰組関係などについて記録された「梧桐叢書 十三」が伝わっています（No.504）。この冊子には近藤勇が書いたとみられる書状（隊士の役割表を含む）なども写されています。こういった貴重な記録類の伝来にも、萩原家の人々が江戸や浦賀の武家社会で活躍していたことが関係していると推測されます。

- * 「梧桐叢書 十三」は、福島県立博物館（会期：令和4年7月23日～9月19日）・京都文化博物館（会期：同年10月1日～11月27日）で開催される「新選組展2022」で展示される予定です。

手紙を以て啓上仕り候、暖気まかり成り候處、
 いよいよ御機嫌に見え成られござ候、上賀奉り候、次に
 当地一統無異にまかり在り候、憚りながら、御休立ち
 見えくださるべく候、異船の儀も至極穩かにて
 去る廿一日退帆いたし候由ござ候、浦賀奉行
 伊沢美作守下田奉行仰せつけられ、未だ
 浦賀は戸田公御志人にござ候
 一 龜吉様当地へ旧冬参り候に付き、先頃
 愚父方より御伯母様へ御知らせ申し上げ置き候處、
 愚父方より御伯母様へ御知らせと申す

手紙を以って啓上仕り候、暖気まかり成り候處、
 いよいよ御機嫌に見え成られござ候、上賀奉り候、次に
 当地一統無異にまかり在り候、憚りながら、御休立ち
 見えくださるべく候、異船の儀も至極穩かにて
 去る廿一日退帆いたし候由ござ候、浦賀奉行
 伊沢美作守下田奉行仰せつけられ、未だ
 浦賀は戸田公御志人にござ候
 一 龜吉様当地へ旧冬参り候に付き、先頃
 愚父方より御伯母様へ御知らせ申し上げ置き候處、
 愚父方より御伯母様へ御知らせと申す

(後略)